

入札説明書

1 件名 山口労働局管内公共職業安定所7箇所7台におけるレンタカー賃貸借契約（軽自動車）

2 仕様 別添「仕様書」のとおり

3 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び71条に規定される次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。

① 以下の各号のいずれかに該当する者

ア 当該契約を締結する能力を有しない者（未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）

イ 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

② 以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後3年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ）

ア 契約の履行に当たり故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

イ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者

ウ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

エ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

カ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者

キ 前各号のいずれかに該当する者を、契約の締結又は履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(2) 予決令第72条に規定される次の事項に該当する者は、競争に参加することができない。

① 経営状態又は信用度が著しく不健全であると認められる者

② 商法その他の法令の規定に違反して営業を行った者

③ 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載し、又はしなかった者

(3) 令和4・5・6年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」で「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされた中国地域の競争参加資格を有する者であること。

(4) 予決令第73条に規定される次の要件を満たす者であること。

① 次に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（オ及びカについては2保険年度）の保険料の滞納がない者であること。

ア. 厚生年金保険 イ. 健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）

ウ. 船員保険 エ. 国民年金 オ. 労働者災害補償保険 カ. 雇用保険

※ 各保険料のうちオ及びカについては、当該年度における年度更新手続を完了すべき日が未到

来の場合にあつては前年度及び前々年度、年度更新手続を完了すべき日以降の場合にあつては当該年度及び前年度の保険料について滞納がない（分納が認められているものについては納付期限が到来しているものに限る。）こと。

- ② 本入札の入札書提出期限の直近1年間において、厚生労働省が所管する法令に違反したことにより送検され、行政処分を受け、又は行政指導（行政機関から公表されたものに限る。）を受けた者にあつては、本件業務の公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがないこと。

※ 上記に該当するおそれがある者は、あらかじめ下記4（2）ウに照会すること。

- ③ 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- ④ 入札参加者は、入札書の提出をもって「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めることに誓約したものとす。

4 入札等

入札書は、電子調達システム（以下「電子調達」という。）により提出すること。

ただし、紙により入札の参加を希望する場合は、別添「電子調達案件の紙入札方式参加申込書」及び「紙入札業者登録票」を令和7年3月10日（月）午後5時までに、山口労働局総務部総務課会計第一係へ持参又は書留等到着が確認できる特殊取扱郵便（以下「書留郵便等」という。）により提出すること。

この入札は「総合評価方式」により行うため、環境性能その他の仕様書に定める要求要件に係る内容を記載した「性能等証明書」（別添）を作成し、提出しなければならない。

また、支出負担行為担当官から当該証明書に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

（1）電子調達により入札を行う場合

電子証明書を取得していること。

電子調達の URL：政府電子調達（GEPS）<https://www.p-portal.go.jp>

ア 参加申込み

この一般競争入札の参加を希望する者は、令和7年3月10日（月）午後5時までに電子調達による入札参加申込を完了し、入札書提出までに支出負担行為担当官山口労働局総務部長の了承を得ておくこと。

申込みに当たっては、上記4に記載の書類のほか、「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」の写し、別添「電子調達参加申込書」、「暴力団に該当しない旨の誓約書」、「保険料納付に係る申立書」、「自己申告書」、入札物件のカタログ等調達物件の仕様が確認できる書類（以下「カタログ等」という。）及び「一般競争入札関係書類チェックシート」を添付書類（Word、PDF形式等）として電子調達により提出すること。カタログ等には、仕様を満たしていることが確認できるよう、該当箇所にマーカー等で印をつけておくこと。

また、支出負担行為担当官山口労働局総務部長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならないこと。

イ 入札書の受領期限

令和7年3月11日（火）正午

ウ 入札書の提出

「入札内訳書」を添付の上、電子調達により入札金額を送信すること。

なお、電子調達により応札する場合は、通信状況により提出期限内に電子調達に入札書が到達しない場合があるので、時間の余裕をもって行うこと。

エ その他

本調達においては、個人事業主に加えて、入札参加者から委任等を受けた者のマイナンバーカードを用いて電子入札を行うことができるものとする。

(2) 紙により入札を行う場合

ア 参加申込み

この一般競争入札の参加を希望する者は、令和7年3月10日(月)午後5時までに紙入札方式による入札参加申込を完了し、支出負担行為担当官山口労働局総務部長の了承を得ておくこと。

申込みに当たっては、上記4に記載の書類のほか、「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」の写し、別添「暴力団に該当しない旨の誓約書」、「保険料納付に係る申立書」、「自己申告書」「カタログ等」及び「一般競争入札関係書類チェックシート」を提出すること(提出後の対応等については、上記4(1)に同じ)。カタログ等には、仕様を満たしていることが確認できるよう、該当箇所にマーカー等で印をつけておくこと。

イ 入札書の受領期限

令和7年3月11日(火) 正午

ウ 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

山口市中河原町6番16号 山口地方合同庁舎2号館6階
山口労働局総務部総務課会計第一係 電話 083-995-0364

エ 入札書の提出

別添「入札書」及び「入札内訳書」の様式にて作成すること。

入札書を直接提出(持参)する場合は、封筒に入れ封かんし、その封皮に氏名(法人の場合はその名称又は商号)及び宛名(支出負担行為担当官山口労働局総務部長あて)を記入の上、「**3月11日開札『山口労働局管内公共職業安定所7箇所7台におけるレンタカー賃貸借契約(軽自動車)』の入札書在中**」と朱書すること。

書留郵便等により提出する場合は、二重封筒とし、表封筒に「**3月11日開札『山口労働局管内公共職業安定所7箇所7台におけるレンタカー賃貸借契約(軽自動車)』の入札書在中**」の旨朱書表示し、中封筒(2通)の封皮には直接提出(持参)の場合と同様に氏名、宛名、件名等を記入の上、送付すること。

なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

また、再度入札となることも考慮し、必要に応じて複数枚の入札書を提出すること。(上記と同様に封皮に氏名(法人の場合はその名称又は商号)及び宛名(支出負担行為担当官山口労働局総務部長あて)のほか、何回目の入札書であるかを必ず明記すること。)

(3) 代理人による入札

ア 代理人が入札する場合は、委任の手続きを行うこと。

各種証明の提出等をシステム上において行う場合は、最初の手続きをする時点までに委任の手続きを完了させておくこと。

なお、電子調達においては、複数の代理人による応札は認めない。

イ 代理人が紙により入札する場合は、開札までに別添「委任状」を提出すること。

ウ 入札者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札者の代理を兼ねることはできない。

(4) 入札説明会の日時及び場所

入札説明会は開催しないため、質問等については、下記 11 のとおり行うこと。

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除 ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札価格の 100 分の 5 以上に相当する金額を違約金として納めなければならない（詳細は下記 15 (6) 参照）。

5 性能等証明書の審査

提出された性能等証明書は、山口労働局において審査し、合格したものに係る入札書のみを落札決定の対象とする。性能等証明書の合否については、開札時刻の前までに入札者に連絡し、不合格となったものに係る入札書には、理由を付して通知するものとする。

6 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 入札参加資格のない者

イ 当該競争入札について不正行為を行った者

ウ 書面による入札において記名がない者

エ 入札書の金額、氏名及び印鑑について誤脱及び判読不可能なものがある者

オ 入札金額の記載を訂正した者

カ 入札書に単価、数量及び総価を記載することを求めた場合の入札書に計算誤りがある者

キ 1 人で 2 以上の入札をした者

ク 代理人でその資格のない者

ケ 支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反する者

コ 前各号に掲げるもののほか競争の条件に違反した者

7 入札の中止

競争に参加し及びこれに関連する者が共謀結託その他不正行為を行い、又は行おうとしていると認められるとき、また、入札条件の変更その他必要と認めるときは入札を中止する。

8 開札

(1) 開札の日時及び場所

令和 7 年 3 月 11 日 (火) 午後 3 時 30 分

山口市中河原町 6 番 16 号 山口地方合同庁舎 2 号館 6 階

(2) 電子調達による入札の場合

電子調達により入札書を提出した場合は、入札者又はその代理人は、開札時刻には端末の前で待機しておくこと。

(3) 紙による入札の場合

- ア 開札には、予決令第 81 条の規定に基づき「入札事務に関係のない職員」を立ち合わせるので、原則立会いは不要であるが、別添「開札同意書」を入札書提出時に併せて提出しておくこと。
なお、「開札同意書」を提出せず開札の立会いを希望する者は、令和 7 年 3 月 4 日 (火)までに、総務課会計第一係あてに申し出ること。
- イ 開札立会いの場合、入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。
- ウ 開札立会いの場合、入札者又はその代理人は、開札場に入場するときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示し、又は提出しなければならない。
- エ 開札立会いの場合、入札者又はその代理人は、支出負担行為担当官が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほかは退場できない。

(4) 再度入札の取扱い

- 入札者又はその代理人の入札のうち予定価格の制限に達した入札がないときは、同日中に時刻指定の上、再度の入札を行う。
電子調達においては、再入札通知書に示す時刻までに再度の入札を行うものとする。
また、紙による入札の場合は、原則として上記 4 (2) エにより提出された、回数に応じた入札書により入札を行う。

9 入札の辞退

入札を辞退するときは、入札執行前までに別添「入札辞退届」を上記 4 (2) ウに提出（郵送の場合は、入札日の前日までに到達するものに限る。）すること。

10 公正な入札の確保

入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を行ってはならない。

契約締結後に違反が認められた場合は、契約の解除及び違約金を請求することがある。

11 入札説明書等に対する質問

(1) この入札説明書等に対する質問がある場合は、次に従い、書面（様式は任意）により提出すること。

- ア 受領期間：令和 7 年 2 月 19 日 (水) から 令和 7 年 3 月 4 日 (火) までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前 9 時から午後 5 時まで
- イ 提出場所：上記 4 (2) ウに同じ
- ウ 提出方法：書面は持参、郵送又は電子メールにより提出するものとする。
(電子メールアドレス：yanaga-takashi.ei0@mhlw.go.jp)

※ 迷惑メール防止のため、メールアドレスの一部を変えています。

「×」を「@」に置き換えてください。

(2) (1) の質問に対する回答は、令和 7 年 3 月 6 日 (木) 午後 5 時までに書面等により行うこととし、必要に応じて質問した業者名を伏せた上で当局ホームページに公開する等の方法により回答を

公開する。

12 落札者の決定方法

- (1) 次の各要件を満たす入札書のうち、別添「総合評価による落札方式」に規定する「総合評価点の計算方法」によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。
 - ア 入札価格が、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。
 - イ 入札者の提出した証明書が、審査の結果合格したものであること。
- (2) 当該入札の落札者の決定方法によって落札者となるべき者が2者以上あるときは、電子調達による電子くじを実施することにより落札者を決定する。
- (3) 落札者が決定したときは、入札者にその氏名（法人の場合にはその名称）及び落札金額及び落札者の総合評価点を電子調達システムの開札結果の通知書又は書面・電子メール等により通知する。

13 苦情申立て

本手続における競争参加資格の確認その他の手続に関し不服がある場合は、山口労働局総務部総務部長に対して苦情を申し立てることができる。

14 障害発生時及び電子調達の操作等の問い合わせ先

◎不明な点については、下記 URL の FAQ 参照

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA03/OZA0301>

◎上記で解決しない場合

ヘルプデスク 0570-000-683（ナビダイヤル）／03-4332-7803（IP 電話等をご利用の場合）

◎調達ポータルホームページ

<https://www.p-portal.go.jp>

15 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約の相手方が決定したときは、令和7年4月1日付けで契約を締結するものとする。契約条項は別添「契約書（案）」のとおり。

ただし、本業務は令和7年度予算が成立されることを条件とした入札であり、当該契約にかかる令和7年度の予算成立が4月2日以降となった場合は、落札決定及び契約は予算成立日とする。

また、暫定予算となった場合は、予算措置が全額計上されている時は全額の契約とするが、金額計上されていないときは、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみ契約とする。
- (3) 入札参加者は、別添「一般競争入札心得書」を熟読し遵守すること。
- (4) 入札書を提出した後において、この入札説明書、仕様書、契約書（案）、その他関係書類に記載の事項についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできないこと。
- (5) 担当者等から提出される資料については、契約書を除き全ての契約関係書類で押印を不要とするが、事業者として決定した正式な資料であること。また、押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴収する場合があります。

なお、電子調達システムによる電子契約書の作成を原則とするが、電子調達システムにより難い旨を申し出た場合には、紙での契約書作成とする。

(6) 落札者が契約を締結しない場合は、落札価格（入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（円未満の端数切捨て））の 100 分の 5 に相当する金額（円未満の端数切上げ）を違約金として納めなければならない。